



特集

新年のあいさつ..... P 2

成人式が開催されました..... P 4-5

新年のあいさつ

子どもたちが世界に羽ばたけるような村づくりを

榛東村長 真塩 卓



明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしい平成30年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また昨年は、村政への温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、小学5年生から中学3年生を対象に英語学習への関心、意欲を高めることを目的として、県内初のオンライン英会話システムを導入し、教育の充実に努めてまいりました。10月には東京都葛飾区と地域経済の活性化及び安心安全の向上を図ることを目的として「葛飾区と榛東村との連携・協力に関する協定書」を締結いたしました。また、「榛東村障害者計画」、「榛東村地域福祉計画・地域福祉活動計画」、「榛東村空家等対策計画」を策定中で、各種施策を計画的に進め

られるように取り組んでまいりました。

現在、我が国においては、人口減少社会に入り、さらに都市部と地方の格差が拡大し、地方における少子高齢化・人口減少の進行が危機的状況にあり、本村においてもそういった対策を講じてまいります。そのようなか、本村が、今やらなければならぬこととして、次の重点事項を優先的に、取り組んでまいります。

大胆な発想での創意工夫ある人口減少対策、空家対策、高崎渋川線バイパス及び上毛大橋延伸道路整備に伴うアクセス道路の整備、給食センターや中央公民館をはじめとする老朽化する各施設の更新。このような施策に全力で取り組んで、榛東村の『第6次榛東村総合計画』の基本構想に掲げる将来像「子どもに夢をみんなに福祉と安心を」の実現に努めてまいりますので、引き続き皆様の変わらぬご支援とお力添えをお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が村民の皆様にとりまして最良の年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

皆様の声を大切にしながら幸せに暮らせる村へ

榛東村議会議員 南 千晴



新年あけましておめでとうございます。

平成30年の年頭にあたり榛東村議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民皆様におかれましては、希望に満ちた新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から村議会への深いご理解と議会活動に対し温かいご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の我が国をめぐる情勢は、国の内外を問わず目まぐるしく変化しております。国内においては、少子化、高齢化の進展に伴う右肩上がりの社会保障費、働き方改革、待機児童、格差是正など喫緊な課題が山積しております。このような状況下、本議会では昨年12月定例会において「議会基本条例調査検討特別委員会」を設置しました。設置の趣旨

は、住民にとって開かれた議会、また住民に信頼される議会、そして議員のあるべき姿を本村に合った条例策定のため調査研究するものであります。議会は住民の代表機関としてその果たすべき役割が、今後ますます大きくなっていきます。特に地方分権時代の中で行政の事務のチェック機能や行政への政策立案機能が期待されております。しかしながら、地方議会では議員のなり手不足が深刻な問題となっており、多様な人材が議員になれるよう、その環境づくりについても議論していく必要があると考えております。

これからも村民皆様の声を大切にしながら誰もが榛東村で幸せに暮らせるよう、そして5年後10年後の将来のことを考えながら村執行部に対し、政策提言に取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに榛東村および村民皆様にとって本年が希望に満ちた輝かしい年となるよう、心から祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

赤い羽根募金、歳末たすけあい募金法人・個人募金について

問い合わせ先／住民生活課 ☎54-2211（内線131）

平成29年度の赤い羽根、歳末たすけあい、法人・個人の各募金については、総額4,003,872円という多額の浄財が寄せられました。この尊い浄財は、村や県の社会福祉協議会事業などに有効に活用し、福祉の向上を図ります。

ご協力ありがとうございました。（敬称略・順不同）

○法人募金

■5万円 ぐん・せい建商(株)

■3万円 (有)榛東葬祭センター、綜建産業(株)、(株)オーケーコーポレーション、南榛工業(株)

■2万円 三峰工業(株)

■1万円 岩田牧場(株)、(有)小林輪店、深井無線工業(株)、(有)小林水道工事店、千木良建設(株)、(有)東洋フォイル、(有)榛東工業、(有)星一組、(有)善養寺工務店、(有)美善工務店、高田建設(株)、(有)田村運送、根岸建設(株)、(株)榎本鉄工所、(有)マシモ開発、(有)サイトウ・デンキ、(株)サン・クリーニング、(株)牧口鉄工所、(株)タナカ設備工事、(株)白子榛名工場、前橋精密工業(株)、(株)榛東運輸、浅見水道(株)、(株)サンレジ、(株)牧口エンジニアリング、(株)コヤマハウジング、(株)清水水道、岩崎建設(株)、(株)萩原産業、(株)重枝建機、上野原生産森林組合、グリーントップ(株)、猫の手(株)、(有)北榛自動車、(有)相馬園、(有)一倉商店、(有)小野製菓製作所、(株)一倉総業、(株)岡部建設、(有)マルコー商事、(株)とみつね、(株)一倉製作所、富澤石油(株)、(株)ヒカリ物産、(株)三機工、廣橋建設(株)、(有)三国断熱、(有)クラフトガーデン、サラフジ(株)、(有)下田農機商会、下田工設(株)

■5千円 (有)群馬サポート、地球屋、(株)卯三郎こけし、ミツマタ建設(株)、群馬葡萄酒(株)、(有)柳岡工務店、光洋プラスチック(有)、小山建材、北群馬川農業協同組合榛東支所、(株)群馬銀行榛東支店、(有)柴本商店、(有)萩原紙器、(有)羽鳥製材所、(有)遠藤建設、(有)インテリアハルナ、(有)榛東建材工業、榊原機械(株)、(有)ハルナ油脂商会、高橋モータース、(有)萩原自動車整備工場、(有)トツカクリーニング、NPO法人あすなろ会結芽、(有)中華大榛、松栄産業(株)、(株)新東、(有)岡本重機溶接工業、(株)萩野製作所、(有)久仁精機、(株)セレネティ、(有)清水モータース、(株)大利根建機、三和化工(株)、(有)永塩、(有)メディカオール、(有)新井養鶏、(有)ウィルコーポレーション

■3千円 上州神輿製造業協同組合、(有)群馬榛名園、(有)榛名モータースポーツランド、(有)キタメン、群馬モールド(株)、(株)光工機、アサヒ(有)、(株)ニッセイ群馬、川本内装(有)、(株)ヒカリ物産、(有)ハルナ工芸

■2千円 (有)ハヤシデンキ、(株)アライヘルメット榛東

■1千円 (有)長壁工業榛東工場

○個人募金

■1万円 善養寺徳男、善養寺忠、民宿しおざわ、菊地医院、柳澤寺、松井司法書士事務所、立見商店、ごとう接骨院、今井一良、浅見一彦、小林新聞店、リカー&フードすぎた、高橋獣医科医院、原澤益子

■5千円 北群馬サンセルフ、ひらしま歯科、金井建築、萩原綿ふとん店、ユアサデンキ、高橋俊一（桃井郵便局）、草間酒店、高橋建築、榛東さいう医院、小料理小政、大川食堂、飯塚屋、関口益夫、加藤明、富澤酒店、つつじが丘電器、酒井弘

■3千円 いちごハウスしみず、毛利多、かね八、和風レストランハウスロザーナ、森田電気（森田隆雄）、榛東わかばクリニック、加藤接骨院、沙羅英慕、小山隆弘、松岡勘、さわ理容室、カットハウスYAE、川浦理容店、八巻正、つつじが丘英会話教室

■1千円 セブンイレブン榛東山子田店、美容室ブロッサム、宮本カイロプラティック院

○職域・学校・その他

北小学校児童会 15,877円

南小学校ボランティア委員会 12,882円

榛東中学校 5,266円

相馬原駐屯地 90,600円

社会福祉協議会・役場職員 16,414円

役場募金箱 333円

赤い羽根募金・歳末たすけあい募金

区	赤い羽根募金	歳末たすけあい募金
1	44,700円	45,600円
2	37,500円	37,500円
3	56,400円	55,800円
4	46,800円	46,800円
5	57,000円	57,000円
6	56,400円	56,400円
7	106,200円	106,200円
8	54,000円	54,300円
9	138,600円	138,600円
10	87,900円	87,900円
11	63,600円	63,900円
12	37,200円	37,200円
13	51,600円	52,500円
14	70,500円	70,500円
15	74,700円	74,700円
16	58,800円	58,800円
17	42,600円	42,900円
18	56,400円	56,100円
19	40,800円	40,500円
20	81,300円	81,300円
21	57,000円	57,000円
その他		30,000円
計	1,320,000円	1,351,500円

※その他・・・榛東山草会 30,000円

平成29年度成人式



「成人の日」の前日の1月7日(日)、南部コミュニティセンターにおいて榛東村成人式を開催しました。

今年、成人を迎えたのは、平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた200人でした。

126人が出席した式典では、主催者である真塩村長が「大人の仲間入りを果たした皆さんには、これからさまざまな経験を積んで成長してほしい」と激励しました。また、来賓者からの祝辞もあり、新成人代表として川野 晃太さん（元生徒会長）が、お礼の言葉を述べました。その後、中学校時代の恩師から新成人たちへメッセージが贈られたほか、榛東ふるさと太鼓による記念演奏が披露され、新成人としての新たな門出を祝福しました。

祝 成人おめでとう





新成人代表の言葉

川野 晃太さん

本日は、私たちの「成人」という大切な門出のために、このような盛大な式典を催していただいたことに際し、新成人一同を代表いたしまして、心からのお礼と感謝を申し上げます。

また、私たち新成人のために、お忙しいなかお越しくださり、ご祝辞のお言葉をいただいた真塩村長をはじめ、ご来賓の皆様、誠にありがとうございます。

私たちが榛東中学校を卒業してから、はや五年という月日が経ちました。

卒業式からの日々がとても早かったように感じます。気づけば、成人として大人の仲間入りを果たし、社会の一員となることができました。

「大人」ということに不安を覚えることもあります。が、かつ



ての仲間の仕事や学業等での活躍を知るたびに、刺激を受け、自分も社会に貢献したいという思いにさせられます。

これまでの二十年間で、私たちは多くの出会い、多くの学び、多くの喜び、多くの悲しみ、多くの別れを経験し、ここまで成長してきました。

今日、世界ではグローバルゼーションや自国第一主義といった事象が複雑に絡みあい、ますます混迷を深めた社会となってきました。そんな先の見えない社会を生きるためにこそ、私たちがこれまでに経験してきた多くのことが糧となって生きてくるはずです。私たちの成長を支えてくださった人々には恩返しするためにも、私たちに明るい日本を作っていく責務があります。そのためにも、今後一層の努力を重ね、感謝の心を忘れず、向上心を持った立派な一人の社会人になります。結びとなりましたが、私たちの成長を今でも見守り、支えてくださる家族、恩師、地域の皆様方、式典の開催にご尽力いただきました榛東村の関係者の皆様に、今一度厚く感謝申し上げます。

皆様方の今後益々のご活躍を祈念し、お礼の言葉といたします。

所得税及び復興特別所得税 の確定申告は正しく期間内に 申告期間は『2月16日(金)から3月15日(木)』です

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告は、2月16日(金)から3月15日(木)までとなっています。同期間中、榛東村役場村民ホールにおいて申告相談を実施しますので、相談を希望する方はご利用ください。なお、申告期間中は、相談会場が大変混雑します。できるだけ指定された日にご来庁いただき、円滑な申告相談の実施にご協力ください。

《期間内に正しい申告を！》

所得税及び復興特別所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っているあなたご自身が、税法に従ってご自身の所得と税額を正しく計算し、期間内に申告・納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告が必要な方が申告を失念したり、誤った申告などをするなど、後日、不足する税金を納税するだけでなく、加算税や延滞税が課される場合があります。確定申告は、必ず期間内に正しく実施してください。

《確定申告が必要な方》

- 事業をしている方
- 不動産収入がある方
- 土地、建物などを売却した方
- 給与の年収が2,000万円を超える方
- 給与所得と退職所得以外の所得金額の合計が、年間20万円を超

える方

- 雑所得などがある方(2つ以上の年金や個人年金を受けている方など)

○前記の所得などにあてはまらないその他の所得がある方

《白色申告の方は 収支内訳書の添付を》

事業所得や不動産所得などのある方で、確定申告書を提出する方は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりませんので、書類等の不備がないようご注意ください。

《所得税及び復興特別所得税の 還付申告はお早めに》

確定申告をする必要がない方も次のような場合は、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- 給与所得と退職所得がある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けるとき
 - 給与所得者が年の途中で退職し、その後就職をしなかったとき
 - 予定納税をしたが、確定申告をする必要がなくなったとき
- 還付を受けるための確定申告書は、所得税及び復興特別所得税が源泉徴収された年または予定納税

額を納付した翌年の1月以降ならいつでも提出することができます。還付を受けるための確定申告書は、可能な限りご自身で作成をして、お早めに高崎税務署まで郵送などで提出してください。

なお、還付金の受け取りには、金融機関口座への振り込み制度をご利用ください。また、還付金の受け取りには一定期間(1~3か月程度)を要しますので、予めご承知おきください。

《申告書をご自身で 作成するときは》

確定申告書をご自身で作成するときは、「平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告書の手引き」や国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「確定申告書作成コーナー」などを参考にしてください。また、申告書作成の際は、記入誤りや入力漏れなどがないようご注意ください。

ご自宅などで申告書がいつでも作成できる 「確定申告書作成コーナー」をご利用ください

ご自宅からインターネットを利用して、夜間休日などを問わずご自身の都合のよい時間にいつでも確定申告書を作成することができます。申告会場は大変混雑しますので、是非とも国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)にアクセスして「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。

作成した確定申告書はそのまま税務署へ郵送などで提出することができます。

- 所得税及び復興特別所得税や消費税(個人)の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます
- 医療費控除、住宅借入金等特別控除の申告など、様々なケースに対応しています



国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

障害者控除対象者認定書を交付します

問い合わせ先／健康保険課 (☎54-2211 内線143)
税務課 (☎54-2211 内線164)

身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で、介護認定を受けていて身体障害者や知的障害者に準ずる方は、介護認定資料をもとに障害者控除の対象となるかを判定し、障害者控除の対象と認められる場合には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

所得税及び復興特別所得税や村・県民税の申告をするときにこの認定書を提示することで、本人または扶養者が障害者控除または特別障害者控除の適用を受けることができます。

○判定基準

区分	判定基準	控除額	
		所得税	村・県民税
障害者控除	要介護度1～5で、屋内での生活はおおむね自立しているが、外出などは介助介護を要する方 医療「人工肛門」または「人工膀胱」の処置に該当する方	27万円	26万円
特別障害者控除	要介護度1～5で、日常生活に介助介護を要する方 医療「透析」の処置に該当する方 視力「ほとんど見えない」に該当する方 聴力「ほとんど聞こえない」に該当する方	40万円	30万円

○申請方法など

印鑑（本人以外が申請する場合は、本人に代わって申請する方の印鑑。なお、本人と同居していない方が申請する場合は、本人の同意が必要となります。）を持参して、健康保険課で交付申請をしてください。

○注意事項

- ・すでに「身体障害者手帳」、「療育手帳」または「精神障害者手帳」の交付を受けている方は、この申請をする必要はありません。身体障害者手帳などを確定申告で提示することで、障害者控除などの適用を受けることができます。
- ・交付された認定書は、障害者控除認定事由の存続期間中は有効となりますので、大切に保管してください。

おむつ代、2年目以降の医療費控除を受けるには

問い合わせ先／健康保険課 (☎54-2211 内線143)

医師が必要と認めた場合の寝たきり者などのおむつ代は、医師が発行した「おむつ使用証明書」におむつ代の領収書を添付して提示することで、所得税及び復興特別所得税や村・県民税の申告をするときに医療費控除の適用を受けることができます。

おむつ代にかかる医療費控除の適用を受けるのが2年目以降の場合で、かつ本人が要介護認定を受けている場合は、医師が発行した「おむつ使用証明書」の代わりとして「おむつ代に係る医療費控除確認書」でも医療費控除の適用を受けることができます。なお、確認書は介護保険主治医意見書の記載内容をもとに作成しますので、主治医意見書の記載内容によっては交付ができない場合があります。

○申請方法など

印鑑（本人以外が申請する場合は、本人に代わって申請する方の印鑑。なお、本人と同居していない方が申請する場合は、本人の同意が必要となります。）を持参して、健康保険課で交付申請をしてください。

医療費控除を受ける前に、高額療養費の支給申請を

問い合わせ先／税務課 (☎54-2211 内線164)

ご自身などに平成29年中に支払った医療費が一定以上ある場合、所得税及び復興特別所得税や村・県民税の申告の際に医療費控除の適用を受けることができます。ただし、医療費控除の適用を受けるためには支払った医療費から「保険金などで補填される金額」を差し引く必要があります。「保険金などで補填される金額」には加入する健康保険から支給される「高額療養費」などが含まれます。高額療養費の支給対象者となる方にはハガキでお知らせしていますが、通知の発送には、通常、医療費の支払い後2～3か月程度の期間を要します。平成29年の後半（特に11月～12月頃）に高額な医療費を支払っている場合は、高額療養費の支給対象となる可能性がありますので、高額療養費の支給（補填される金額）の有無を確認したうえで医療費控除の適用を受けるようにしてください。

なお、誤った内容で医療費控除の適用を受けた場合は、申告のやり直しや高額療養費の返還などをしなければならないことがあるのでご注意ください。

所得税・復興特別所得税及び村・県民税の申告相談

問い合わせ先／税務課（☎54-2211 内線164）

2月16日(金)から3月15日(木)（土、日を除く）まで、榛東村役場村民ホールにおいて「平成29年分所得税・復興特別所得税」および「村・県民税」の申告相談を実施します。相談を希望する方は、申告に必要な書類をお持ちのうえ、申告期間内にご利用ください。

なお、本村において申告相談を受けたものであっても、必要に応じて税務署への確定申告をご案内する場合がありますことをあらかじめご了承ください。

また、申告期間中は相談会場が大変混雑します。可能な限り指定された日（下表「申告相談受付表」参照）にご来庁いただき、円滑な申告相談の実施にご協力ください。

○申告会場、受付時間など

- 相談対象者 平成30年1月1日現在に榛東村に住所がある方で、所得税及び復興特別所得税申告並びに村・県民税申告をする方
- 期 間 2月16日(金)から3月15日(木)まで（土、日を除く）
- 会 場 榛東村役場1階村民ホール
- 注意事項 申告相談には、申告に必要な書類のほか、「マイナンバーカード（個人番号カード）」、印鑑などをお持ちください

○申告相談を円滑に実施するために

申告期間中、相談会場は大変混雑します。申告相談を円滑に実施するために、次のことにご協力ください。

- ・営業、農業、不動産所得などの収支内訳書は、来庁前に作成してきてください。
- ・医療費控除（セルフメディケーション税制を含む。）の適用を受ける方は、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」を来庁前に作成してきてください。
- ・上記の収支内訳書や明細書などが事前に作成されていない場合は、会場待合室にて作成作業をお願いすることになります。この場合、受付順が前後しますので、予めご承知おきください。
- ・収支内訳書、医療費控除の明細書などは税務課窓口にて用意しておりますのでご利用ください。
- ・複雑または特殊な確定申告（次頁参照）は受付できません。

○申告にはマイナンバーカードが必要です

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入により、平成28年分以降の確定申告書等の提出の際には、「マイナンバーの記載」+「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要になります。

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない方

「番号確認書類（通知カード、マイナンバーが記載されている住民票の写しなどのうちいずれか1つ）」および「身元確認書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどのうちいずれか1つ）」が必要です

○公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要がありません。

ただし、前述に該当する場合でも、村・県民税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。また、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除（純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要となります。

《 ← 引き続き、次頁もご覧ください》

申告相談受付表

申告相談日	午前の部 (8:30~11:30)	午後の部 (13:00~16:00)
2月16日(金)	1区	3区
17日(土)		
18日(日)	ビエント高崎	
19日(月)	3区	1区 2区
20日(火)	2区	4区
21日(水)	4区 5区	6区
22日(木)	6区	7区
23日(金)	7区	5区
24日(土)		
25日(日)	ビエント高崎	
26日(月)	7区 8区	9区
27日(火)	9区	8区
28日(水)	10区	11区
3月1日(木)	10区 11区	12区
2日(金)	11区 12区	9区 10区
3日(土)		
4日(日)		
5日(月)	14区	9区 13区
6日(火)	13区	14区
7日(水)	15区	16区
8日(木)	16区	15区
9日(金)	17区	18区
10日(土)		
11日(日)		
12日(月)	18区	17区 19区
13日(火)	19区	20区
14日(水)	20区	21区
15日(木)	20区 21区	

○村・県民税の申告は

平成29年中に所得があり、平成30年1月1日現在に榛東村に住所がある方は、村・県民税の申告が必要になります。村・県民税の申告は、村で実施する申告相談（前頁参照）にて受け付けますので、申告が必要な方は是非ご利用ください。

なお、次のいずれかに該当する方は村・県民税の申告は不要となります。必ずご確認ください。

○村・県民税の申告が不要な方

- ①平成29年中に収入がない方
- ②税法上の「被扶養者」となっている方
- ③収入が公的年金等のみで、日本年金機構などの年金支払者から源泉徴収票がお手元に届いている方
- ④収入が給与収入のみで、勤務先から源泉徴収票がお手元に届いており、かつ、その源泉徴収票について年末調整が済んでいる方（年末調整の済・未済については、源泉徴収票を発行した勤務先までお問い合わせください）
- ⑤確定申告書を税務署に提出する方

○村・県民税の申告が不要な方も、こんなときは村・県民税の申告を

上記の「村・県民税の申告が不要な方」のうち①から④に該当する方であっても、次のいずれかに該当するときは村・県民税の申告が必要です。

- ・ご自身が「榛東村国民健康保険」に加入する（している）場合
- ・ご自身が「榛東村国民健康保険加入世帯」の「世帯主」である場合
- ・医療費控除、生命保険料控除などの適用を受ける場合
- ・行政上の支援・軽減措置などを受ける場合
- ・所得証明書、非課税証明書などの収入などにかかる公的証明が必要な場合

複雑な確定申告や消費税申告などはビエント高崎で

所得税などの確定申告に関するお問合せは、高崎税務署（☎027-322-4711）

複雑または特殊な確定申告は、村で実施する申告相談では一切受け付けることができません。「所得税・復興特別所得税」「個人消費税」「贈与税」の確定申告をはじめ、下記の所得などを含む確定申告は、高崎税務署が主催する確定申告相談で受け付けますのでご利用ください。

- | | | |
|---|-------------------------------|---------|
| ・株式等に係る譲渡所得等を含む申告 | ・上場株式等に係る配当所得を含む申告（分離課税のある申告） | |
| ・先物取引に係る雑所得等を含む申告 | ・山林所得を含む申告 | ・青色申告 |
| ・新築以外または連帯債務での借入金により住宅借入金等特別控除の適用を受ける申告 | | |
| ・平成29年分以外の申告 | ・消費税の申告 | ・贈与税の申告 |
| ・他市区町村住所登録者（平成30年1月1日現在）の申告 | ・複雑または特殊な申告 | など |

○申告会場、受付時間など

- 会 場 ビエント高崎（エクセルホール高崎）
高崎市間屋町2丁目7番地
- 期 間 2月16日（金）から3月15日（木）まで
上記期間中、土・日祝日は除く
ただし、2月18日（日）、2月25日（日）は開場
- 時 間 午前9時から午後4時まで
- その他 ビエント高崎で申告相談を実施している期間は、
高崎税務署庁舎での確定申告はできません。



○確定申告書は自宅でも作成できます

上記の確定申告期間中（2月16日（金）～3月15日（木））は、確定申告会場（ビエント高崎）は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅で確定申告書等が作成できます。また、作成した申告書等は郵送で高崎税務署（〒370-8611高崎市東町134番地12 高崎地方合同庁舎）へ提出することができます。



中央公民館図書室から1月新刊情報

問い合わせ先／中央公民館図書室（☎54-2573）

利用時間 午前8時30分から午後5時まで 休館日 毎週月曜日・祝日			
書名	著者名	書名	著者名
《一般向け》			
シャンタラム (上)(中)(下)	G・D・ロバーツ	星の子	今村夏子
この世の春 (上)(下)	宮部みゆき	不発弾	相場英雄
出会いなおし	森 絵都	望み	零井脩介
上州路の民話と諺・謎掛けの民俗を訪ねて	酒井正保	盤上の向日葵	柚月裕子
糖質をやめられないオトナ女子のためのヤセ方図鑑	森 拓郎	町工場の娘	諏訪貴子
長き沈黙	神谷則明	みんなのおやつ	なかしましほ
新装版 戦いすんで日が暮れて	佐藤愛子	余り布で何作る？改訂版	高橋ひとみ 編
A X (アックス)	伊坂幸太郎	つまみ細工でできるオシャレな小物	ひなぎく 他
みつばち高校生 富士見高校養蜂部物語	森山あみ	《子ども向け》	
残り者	朝井まかて	おやすみ、エレン 魔法のぐつすり絵本	カール＝ヨハン・エリーネ
中原昌也の人生相談	中原昌也	いちにちこんちゅう	ふくべあきひろ
呉越春秋 湖底の城 第八巻	宮城谷昌光	いちにちじごく	ふくべあきひろ
マスカレード・ナイト	東野圭吾	おひめさまようちえん	のぶみ
アリさんとキリギリス	細谷 功	ざんねないきもの事典	今泉忠明 監修
ホワイトラビット	伊坂幸太郎	うんこしりとり	tupera tupera
君が夏を走らせる	瀬尾まいこ	ぼうし とつたら	tupera tupera
アナログ	ビートたけし	でてこい でてこい	はやしあきこ
群馬のおいしいパン屋さん		ぶーぶー じどうしゃ	山本忠敬
		おおきい ちいさい	元永定正
		うえへまいります	長谷川義史
		ミニオンズ パナナ パナナ パナナ！	レナウド・コリン他

各種大会の結果をお知らせします。



- 【第48回榛東村子ども会「上毛かるた大会」】
- 【団体戦】
- ・低学年
 - 優勝 9区
 - 準優勝 19区
 - 第3位 17区
- 【個人戦】
- ・低学年
 - 優勝 7区 松井 和蓮
 - 準優勝 12区 鈴木 渚
 - 第3位 11区 萩原 真帆
- ・高学年
 - 優勝 9区A
 - 準優勝 19区
 - 第3位 8区
- 優勝 9区 荒木 真奈
 - 準優勝 16区 石坂 晃明
 - 第3位 18区 福田 紗良

【第28回クラブ対抗少年少女駅伝競走大会 渋川・北群馬地区予選会】

- 【女子の部】
- 準優勝 榛東北小A (写真)
- 田村 純伶 浅見 優里奈 高橋 あい
 - 田村 采香 三富 さくら
- 第3位 榛東南小A
- 関根 美心 金井 凜夏 根本 萌々香
 - 吉田 羽那 牧口 真緒
- 【男子の部】
- 優勝 榛東南小A
- 野口 虎太郎 五十嵐 彩人 栗原 エイト
 - 黒岩 虎太郎 慶野 雄大



- 【第12回前橋市長杯ミニバスケットボール大会】
- 【女子の部】
- 第5位 榛東ミニバスケットボールクラブ

12/1 建設業協力会ボランティア

村建設業協会の青年部（榎本康治部長）が清掃活動を行いました。「道路クリーン作戦」として、所属する11名が道路の路肩や側溝のゴミ拾いを行い、道路を綺麗にいただきました。



12/8 人権パネル展

12月6日～8日、楽集センターで、人権を守る榛東の会主催による人権パネル展が開催されました。人権について小学校の児童が描いたポスターや分かりやすく描かれたマンガが展示されました。



12/9 H(避難所)U(運営)G(ゲーム)

16区の住民がHUGで災害時の様々な状況設定のなか、どう対応するかを訓練しました。石坂区長は、「机上でも対応に迷う部分があった。実際の災害等に対応できるよう経験を積んでいきたい」と話していました。



12/12 交通安全教室

南部コミュニティセンターで幼稚園児、保育園児を対象に交通安全教室が行われました。交通安全会により着ぐるみ劇が披露され、しんとうちゃんや上州くんと一緒に信号機や横断歩道などの交通ルールの学習をしました。



12/18 祝100歳到達

長岡の浅見センさんが100歳の誕生日を迎え、真塩村長から祝詞等が贈られました。「近所の散歩と、家の周りの草むしりで身体を動かし、しっかり食事をするのが健康の秘訣」と、生き活きと話されました。



12/26 冬休み子どもすくーる

楽集センターで冬休み子どもすくーるが開催されました。1年～6年生11名が参加し、加藤幸一先生の指導のもと新聞紙を使った家づくりや、LEDライトとペットボトルを使ったテーブルランプを作りました。



1/7 榛東村消防団出初め式

役場駐車場で消防団出初め式が行われました。観閲者である村長の出初め式宣言で始まった式典は、姿勢服装点検や分列行進などが行われました。無火災表彰として第10区、第21区、第2分団が表彰されました。

式典終了後は、第3分団、第4分団による一斉放水訓練が行われ、日頃の訓練の成果を披露しました。



1/4 監査委員辞令交付

村役場で、岩崎唯雄さんが監査委員に、選任されました。岩崎さんは、平成30年1月から監査委員を務め、4期目となります。引き続き、村の財務に関する事務について監査をしていただきます。



1/10 繭玉飾りづくり

南部コミセンで、繭玉飾り作り教室が開かれました。繭玉飾りは、神棚に飾るなどして作物の豊作を祈念するものです。子ども達が、ボランティアの方々とともに赤、緑、黄と色とりどりの団子を作り、枝に飾り付けていました。



1/13 道祖神まつり

第7区で、道祖神祭り（どんど焼き）が行われ、正月のお飾りやだるま、お札などの御焚き上げが行われました。

集まった区民は、家で作った繭玉飾りを持ち寄り、その炎で焼いて食べました。第7区の高橋区長は、「今年も、立派なやぐらができて良かった」と話していました。



しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

お元気ですか
保健相談センター
です

■予防接種は済んでいますか？

○高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、だ液などを通して感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などを引き起こすことがあります。

成人が日常的にかかる肺炎の原因菌としては、肺炎球菌が一番多いといわれています。肺炎で亡くなる方の約95%が65歳以上であることから、特に高齢者では肺炎球菌による肺炎を予防することが重要です。

★定期接種

【対象期間】

平成30年3月31日まで

【対象者】

＊過去に肺炎球菌予防接種を受けていない次の指定の年齢に該当する方（過去に肺炎球菌ワクチン（23価）の接種を受けた方は対象となります。）

65歳…昭和27年4月2日生

70歳…昭和22年4月2日生

75歳…昭和17年4月2日生

80歳…昭和12年4月2日生

85歳…昭和7年4月2日生

90歳…昭和2年4月2日生

95歳…大正11年4月2日生

昭和28年4月1日生

昭和23年4月1日生

昭和18年4月1日生

昭和13年4月1日生

昭和8年4月1日生

昭和3年4月1日生

大正12年4月1日生

100歳…大正6年4月2日生

大正7年4月1日生

【自己負担金】2,000円

【注意事項】

①対象となる方には、事前に通知、予約票を送付しています。その予約票を使用して接種してください。（紛失の場合は再発行します。）

②対象期間を過ぎると、定期接種として受けられません。接種の機会を逃さないようにご注意ください。

★任意接種

【対象者】65歳以上の定期接種対象外の方（過去に村の助成を受けた方は対象となります。）

【自己負担金】2,000円

【注意事項】

①接種を希望される方は、事前に申請が必要となります。印鑑を持参し保健相談センターで手続きをしてください。

②接種できる医療機関は、渋川地区医師会所属医療機関が対象となります。

お問い合わせ

榛東村保健相談センター

☎0279-70-8052



●休日当番医●

※市外局番は0279です。

	内科		外科	耳鼻科	歯科
1月28日(日)	みゆきだ内科医院 (行幸田) ☎60-6070	榛東わかばクリニック (榛 東) ☎20-5531	渋川医療センター (白 井) ☎23-1010	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有 馬) ☎30-1133	さいとう歯科医院 (北 牧) ☎53-5454
2月4日(日)	湯浅内科クリニック (渋 川) ☎20-1311	本 沢 医 院 (石 原) ☎23-6411	井野整形外科リハビリ内科 (吉 岡) ☎30-5255	森 医 院 (石 原) ☎23-8733	さくら歯科 (吉 岡) ☎30-6333
2月11日(祝) 建国記念日	奈良内科医院 (渋 川) ☎25-1155	ふるまき内科医院 (八木原) ☎25-8881	関 口 医 院 (渋 川) ☎22-2378		たきざわ歯科医院 (吉 岡) ☎55-6480
2月12日(月) 振替休日	大谷内科クリニック (中 村) ☎20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町) ☎30-5055	加藤整形外科医院 (行幸田) ☎20-1007		こぶな歯科医院 (渋 川) ☎22-4939
2月18日(日)	竹 内 小 児 科 (吉 岡) ☎30-5151	赤城開成クリニック (赤 城) ☎20-6500	渋川医療センター (白 井) ☎23-1010	いのうえ耳鼻咽喉科医院 (有 馬) ☎30-1133	エ ー ス 歯 科 (吉 岡) ☎55-1181
2月25日(日)	原 沢 医 院 (伊香保) ☎72-2503	斉 藤 医 院 (中 郷) ☎53-5558	渋川市国保あかぎ診療所 (赤 城) ☎56-2220	川 島 医 院 (渋 川) ☎22-2421	あかぎ歯科医院 (赤 城) ☎20-6522

※耳鼻科、歯科の診療時間は正午までです。 ※夜間急患診療所(午後7時～11時、年中無休)☎23-8899

暮らし の情報

行政相談を開催します

- 日時…2月16日(金)
午後1時30分～4時
- 会場…南部コミュニティセンター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

榛東村地域包括支援センター

本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。
場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

募

募集

大洗町友好市町村交流特別企画 大洗クルーズ説明会の参加者募集

茨城県大洗町では、友好市町村との交流特別企画として、今年10月に開催される「秋の日本一周クルーズ」(大洗港発着)を特別料金でご案内しております。

是非この機会に「につぼん丸」による優雅で豪華な船旅を満喫してみてください。

まずはお気軽に説明会へお越しください。※事前予約制

■日時…3月6日(火)
午後2時～3時30分

■場所…榛東村役場201会議室

■クルーズ概要…10月1日(月)～8日(祝)

7泊8日

■航路…大洗～函館～輪島～隠岐～唐津～屋久島～小松島～大洗

■参加資格…榛東村在住、在勤者本人とその家族

▼お申し込みとお問い合わせは、大洗港振興協会クルーズ担当

(☎029-266-3320)

普通救命講習会を開催します

心肺蘇生法やAEDの使い方などを学ぶ救命講習会を開催します。

■対象者…渋川広域圏内在住、在勤、在学の方30名 ※先着順

■日時…3月3日(土) 午前9時～正午
■会場…渋川広域消防本部 2階会議室(渋川市渋川18-15番地51)
※当日は動きやすい服装でお越しください。

■講習料…無料

■認定証…修了した方には3年間有効の修了証を交付します。

■申込締切り…2月23日(金)午後5時まで

▼お申し込みとお問い合わせは、渋川広域消防本部警防課

(☎0279-25-4192)

県営住宅4月定期募集のご案内

■入居可能日…平成30年7月1日(日)

■入居資格…現在住宅に困っていて、親族と同居する予定の人または単身の高齢者や障害のある人など。※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

■申込期間…平成30年4月1日(日)～18日(水)

■申込方法…所定の申込用紙

■申込用紙…募集案内配布場所…県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、市役所・町村役場など※県住宅供給公社では、土・日曜日配布します。

■その他…入居者は公開抽選で選定します。※一部の団地は、随時申し込みを受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

▼お問い合わせは、県住宅供給公社

(☎027-223-5811)

知

お知らせ

平成30年住宅・土地統計調査単位区設定を実施します

平成30年10月に実施する「住宅・土地統計調査」の調査区を決定するための現地確認を実施します。

■基準日…平成30年2月1日現在

■調査内容…知事が任命した住宅・土地統計調査指導員が住宅などの建物の位置や戸数、道路や河川などの調査区境界となる目標物を確認します。

※指導員は指導員証を携行していますので、不審な場合はご確認ください。

■対象…県内全市町村のうち、総務大臣が指定した調査区

■調査結果…「住宅・土地統計調査」に使用され、国や地方公共団体の住生活関連施策の立案に活用されます。

▼お問い合わせは、企画財政課企画政策係(☎54-2211 内線243)

または群馬県企画部統計課人口社会係(☎027-226-2406)

「新成人の皆さんへ」 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで

障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

■国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもつて運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

■「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

■「保険料納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

▼お問い合わせは、住民生活課

(☎54-2211 内線133)

または渋川年金事務所(☎22-1614)

広報カレンダー 2月

日	月	火	水	木	金	土
28 ● 8:30 日曜税務窓口	29	30	31	1 ● 10:30 子育てサロンアイアイ	2 ● 10:00 エアロピクス	3 ● 10:00 おつきりこみパーティー
4	5 ● 10:00 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談	6	7	8 ● 10:00 持ち寄り手芸の会	9 ● 10:00 農業委員会定例会 ● 13:30 心配ごと相談	10 ● 13:30 しんとつふるさと歴史講座
11 建国記念日 ● 10:00 こどものためのごはんの教室	12 振替休日	13 ● 10:00 障害福祉なんでも相談 ● 13:00 2歳児健診	14	15 ● 9:30 すくすく教室 (母乳・栄養相談) ● 10:45 すくすく教室 (ベビーマッサージ)	16	17 ● 18:30 村民綱引き大会
18	19 ● 10:00 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談 ● 13:30 楽集シネマ	20 ● 13:30 農地・農業者年金相談会	21 ● 13:30 人権相談	22 ● 13:15 2歳半のむし歯予防相談会	23 ● 13:30 無料法律相談	24 ● 10:00 ひなまつり会 ● 13:30 しんとつふるさと歴史講座
25 ● 8:30 日曜税務窓口	26 ● 8:30 大腸がん検診 ● 10:00 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談 ● 15:00 手話通訳者設置	27 ● 13:00 2歳児健診	28 ● 13:00 乳児健診	1	2	3

※ふれあい館休館日
2月13日(火)、2月26日(月)

実施場所

● 村役場 ● 保健相談センター ● ささえの家 ● 中央公民館 ● 南部コミセン ● 児童館
● しんとつスポーツアリーナ ● 楽集センター ● 総合グラウンド ● 耳飾り館 ● 樺東中体育館

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい
新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(本店) 樺東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

フリーダイヤル **0120-266-110** <http://www.gunsei.com>
ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡樺東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡樺東村新井3252-5

いちご直売

2017年 知事賞受賞 **ストロベリー**
12月～5月 月曜定休日 **みなみ**

自衛隊正門を南へ400m
樺東村広馬場2483 ☎0279-55-0127
<http://sbminami.blog.fc2.com/>

福祉タクシー オリーブ

日々の不安を安心に...!!

〈タクシー券ご利用可能〉

予約優先 樺東村長岡1745-8

TEL 0279-26-8844



AOBA
DENTAL CLINIC
あおば歯科医院

恭賀新年

診療時間/AM8:30~PM12:00

PM2:30~PM 7:00

休診日/日曜日・祝祭日・水曜日

(祝日のある週は水曜診療日)

樺東村新井1223-1

☎0279-25-8820

地球屋パン工房 地球屋
Bakery & Cafe

もくもく木工工房
民権屋ハルナガラス

この広告をお持ちいただいたお客様
お買い上げ金額から100円割引!!

※地球屋・パン工房・木工工房のいずれかでご利用になれます。※お一人様1回のお買物で1枚だけ使用可。

100円券 村民限定

〒370-3505 群馬県北群馬郡樺東村上野原1-1
地球屋:Tel.0120-198-867 /パン工房:Tel.0279-70-8000 木工工房:Tel.0279-26-8877
www.chikyuya.co.jp

平成30年 宿稻荷神社 初午大祭（2月11日祝）

問い合わせ先／教育委員会事務局生涯学習班（☎54-2211 内線262）

初午の日とは2月最初の午の日のことです。（今年は2月7日）この日は全国の稲荷神社の祭礼日で、豊作、商売繁盛、開運、家内安全を祈願します。宿稻荷神社では初午大祭を毎年2月11日に行っています。（年により変更もあるそうです。）村指定文化財である見事な獅子舞も披露されますので、みなさんお出かけください。

■日時…2月11日祝

午前10時～

■会場…宿稻荷神社

■内容…獅子舞奉納、祭典



おつきりこみパーティー（2月3日土）

問い合わせ先／榛東村児童館（☎54-7933）

みんなで一緒に群馬の名物おつきりこみを作り、郷土料理を楽しみます。児童館の職員と一緒にみそ、しょうゆの二種類のおつきりこみを作りましょう。自由参加となりますので、どなたでもお気軽にお越しください。

■日時…2月3日土

午前10時～12時

■場所…児童館

■参加費…無料（自由参加）無くなり次第終了です。



しんとうちゃんの

みんなで防災！

車による雪道での路面凍結に注意しましょう。

1. 降雪が1cm以上の時は、非常に

滑りやすい圧雪に注意。

・踏み固められた雪は、表面のみ凍っているため、滑りやすい状態です。

2. アイスバーンに注意。

・氷のように凍った路面は、非常に滑りやすく大変危険です。

3. 凍っているように見えなくても

ブラックアイスバーンに注意。

・ただの濡れたアスファルトに見えますが、実は氷で覆われており大変危険なのがブラックアイスバーンです。冷え込みの強い夜間や朝方、日陰には特に注意しましょう。

-7-



広報しんとう 2018年1月号 No.563

発行：榛東村 編集：総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

（12月末日現在）

総人口 14,763人（+41）

男 7,530人（+5）

女 7,233人（+36）

世帯数 5,785戸（+22）

※（ ）は対前月

今月の交通スローガン

「榛東は
運転マナーを
守る村」

編集だより

成人式の取材に行き、早朝3時に起きて着付けをしてきた話を聞いて驚きました。一生に一回の記念の日、みんな凛々しい表情で参加していました。